

78

天皇の「人間宣言」草案秘話

昭和三十六年三月

憲法調査会事務局

①116-9

6522

1023

は し が き

この資料は、週間朝日別冊一九六一年一月号に掲載された同誌編集部・奥山益朗氏の「天皇の人間宣言草案秘話」と題する記事を、印刷したものである。

昭和三十六年三月

憲法調査会事務局

6523

天皇の「人間宣言」草案秘話

十五年前というと、もはや歴史の一コマである。昭和二十一年一月一日、いわゆる天皇の「人間宣言」といわれる詔書が発せられた。「天皇は現御神ではない」という、時代離れのした詔書だったが、その起草に当たっては、数多くの混乱が秘められていた。

肺炎になつた幣原首相

昭和二十年十二月二十五日。この日は当時の大正天皇祭だったので、休日であつた。敗戦から四カ月たつていたが、東京は至るところに瓦礫が横たわり、おしりから煙を吐いて走る木炭自動車が、氣息奄奄と市中を走つていた。祭日といつても国旗を出している家は一軒もない。日の丸を掲揚することは、GHQから禁じられていたのである。

正午ごろ休日のため人気のない永田町の総理官邸に入つて行つたのは、幣原首相（故人）

と秘書官の岸倉松氏だった。

幣原首相は総理室のデスクに向かったまま、秘書官をも退けた。岸秘書官がときどき様子を見かねて行くが、もう三時間あまりというもの、紙に向かつてペンを動かさずじまつている。

冷え冷えとした室内からはコトリとも音がしない。ただデスクのかたわらの大きな窓から、すきま風がはいりこみ、幣原首相の背筋に吹きつけている。時々窓が鳴る。外は木枯らしである。

幣原首相の書いているものは、二十一年一月一日に発する予定の「人間宣言」の詔書の英文草稿だった。

大正天皇祭の休日を選んだのは、自宅にいと訪問客が多いため、この日、休日の総理官邸の静かなふんいきで執筆しようとしたのだろう。あるいは大正天皇の命日というところに、感慨を求めたのかもしれない。夕刻までに推敲に推敲を重ねて書き上げた草稿は、ザラ半紙に英文で三十枚あまりもあつた。

総理官邸は休日だったが、この日は恒例の忘年会だった。首相が事務官から守衛らまでをねぎらうのだが、これまでの首相はほとんど秘書官任せの無礼講だった。幣原首相は秘書官任せをきらい、六時ごろから会議室の宴会場に出席した。

「ことしは総理が出席された」

と、一同大よろこびで、余興のかくし芸や民謡までとび出した。

幣原首相が岸秘書官と自動車に同乗、世田谷区岡本町の自宅に帰つたのは、もう夜も十時過ぎになつていた。

「どうも頭が重いようだ、変だなあ」

こう言う幣原首相の顔を見て、岸氏も少しおかしいと思つた。とにかく七十四歳の老首相のことだし、十月に組閣してから、休む暇もない激務である。

「お疲れになつたのでしよう。お熱があるようでしたら、橋本先生（聖路加病院院長、幣原氏侍医）をお呼びしましょう」

幣原首相の様子を見て、岸秘書官はふと思ひ当たることがあつた。きょう、官邸の総理室で首相が向かつていたデスクのわきから、すきま風がはいりこんでいたことだった。

その夜、幣原首相は高熱にうなされた。やはりすきま風がもとで肺炎になつてしまつたのだつた。翌二十六日、これを知つたマツカーサー元帥から、当時貴重薬だつたベニシリンを贈られた話は有名である。

幣原首相の肺炎のため「人間宣言」の草稿は起草されたものの、その後が面倒なことになつてしまつた。

ブライス氏の進言

幣原首相は組閣直後から、このような詔書を出して、天皇について内外の疑いを解いた方がよいと考えていた。

あるとき、天皇にお目にかかつたところ、天皇の方からお言葉があり、その中で「昔ある天皇が病氣にかかられ、天皇が医者を呼んで来い、といわれると、宮中の連中が「とんでもないことです。天皇は神様でいらつしやる。それを医者などに玉体を触れさせるということは絶対にいけません」ということで医者と呼ばなかつた。そのため、その天皇はみ

すみす病氣が悪化してなくなられたということがあつた。とんでもないことじゃないか」といわれ、暗に「人間宣言」をほのめかされた。

そこで幣原首相は、年頭に詔書を出すことについて天皇のお許しを得たのであつた。天皇が神様扱いされるのをきらつておられたのは、何も戦後からではなかつたようだ。侍従次長だつた木下道雄氏はこう言つてゐる。

「陛下はいつも現人神といわれるのをきらつておいででした。ある高官が「陛下は神様でおいでだから……」と申し上げたとき、陛下が「わたしは神様ではない。人間のオーガン（機能）を持つてゐる」とおつしやつたことがあります」

幣原首相が「人間宣言」を出す考えを持つた根底には、天皇の地位を守り抜こうという信念があつたことはいふまでもない。

すでに十月二十一日にはGHQのカーペンター大佐が「もし確証がある場合は、天皇を戦争犯罪人として審問することに不都合はない」と言明したり、中国からGHQに提出された戦争犯罪人名簿の筆頭に天皇の名が挙げられていると伝えられていた。

国内でも天皇の戦犯論や退位論はかまびすしくなつてゐる折りで、内外に「人間宣言」

をすることは、天皇の地位の防壁になろうという気持ちは濃厚だつた。

幣原首相のこの気持ちに力を与えた人の一人に学習院大学教授ブライス氏がある。ブライス氏は英人であるが、非常に日本を愛した人であつた。

「ブライス氏が詔書発布の陰の力となつた人であることは、後になつて知りました」と当時の文相前田多門氏は言つてゐる。「一昨年、私がニューヨークへ行つたとき、旧知のヘンダーソン氏（もとGHQ教育課長）に会いました。その時、談たまたまあの詔書のこと及びぶと、彼は会心の笑みをもらし「実はあれについてはブライス氏とたびたび話し合ひ、いわば片棒をかついでいたんです」と言つていました。ブライス氏は、尊敬する学習院長山梨勝之進氏を通じて、幣原さんにいろいろ進言してゐたようです」

すでに天皇と会見して、非常な好感を得てゐたマツカーサー元帥も「宣言」については期待してゐたようだ。

マーク・ゲインの「ニッポン日記」には「天皇の神格を放棄した元旦の勅語の最初の草案は、実はダイク代将の事務室で調理されたものだ」と述べてゐるが、これは当時の日本としてさもありそうなことでありながら、全くの誤りである。あるいは幣原首相が書いた

草稿が英語だつたために誤り伝えられたのかも知れない。

まず前田多門氏が草案

十二月二十三日、それは日曜日であつた。文相前田多門氏が墓参に出かけようとしてゐるところへ電話がかかつてきた。総理大臣官邸から「ちよつと来てくれ」というのである。

官邸には幣原首相が来ていて、前田文相に英文で書かれた二、三枚の手紙を見せた。これはブライス教授の進言であつた。

幣原首相は、

「十、十一、十二と三カ月間政権を担当してどうやら人心も少し安定したし、GHQとの間もうまくいきそうだ。この際、陛下ご自身が「自分は神の末裔ではない」とおつしやることが一ばんいいと思うのだが……」と言つた。

前田文相もその意見に賛成すると、幣原首相は詔書の起草を依頼した。

それは大役であつたので、前田文相は内閣書記官長次田大三郎氏（故人）と顔をつき合
わせて起草にかかつた。

勅語には固有の言いまわしがある。しかし通常の勅語と違つて、これは国民に十分わか
つてもらわなくてはならない。「教育勅語にかわつて、国民の精神的支柱になるもの」こ
う思つて、私は謹んで起草しました」と前田多門氏は言つてゐる。

英文で書かれた詔書草案

大正天皇祭の休日に、幣原首相がすきま風に吹かれながら書いていた草稿——それは二
日前に前田多門氏に頼んで書いてもらつた草案をもとに、念には念を入れてつづつていた
英文の草稿であつた。

詔書の草稿がなぜ英文で書かれたか。われわれの感じでは、少々奇異にも思われるのだ
が、これについて幣原氏はつぎのように語つてゐる。

「昭和二十年十二月二十五日、大正天皇祭の日、家にいると訪問客でうるさいので、私は

三内閣

永田町の首相官邸の私の部屋に一人でいた。静かな雰囲気の中で、私は予て陛下に命ぜら
れていた詔勅の起草に着手し、一生懸命に書いた。日本より寧ろ外国の人達に印象を与え
たいという気持ちが強かつたものだから、まず英文で起草し、約半日かかつてできた。
……」（幣原平和財団発行「幣原喜重郎」）

つまり日本語を英訳して外国の人々に示すより、むしろ英語を日本訳した方がいいとい
う考えだつたようだ。

また、幣原首相がきわめて英文に堪能で、日常のメモなどに至るまで英文で書いていた
ことも一因だつたかもしれない。

幣原氏の英文の達者にはこういう逸話がある。

ある日、幣原首相が行きつけの日本倶楽部の理髪店で頭を刈つてゐると、一人のアメリ
カ兵がはいつて来た。

「あなたはプレミア・シデハラだろう。これに何か書いてくれ」
と、扇子をさし出すのである。

幣原首相が筆をとつて書いたのは、シェイクスピアの「ベニスの商人」の一節であつた。

The quality of mercy is not strained. It droppeth as the gentle rain from heaven.

Upon the place beneath

〔慈悲というものはな、強制さるべき性質のものではない。慈雨が空から注いで、この大地を潤すように、正にそうあるべきものなのだ。……〕（岩波文庫、中野好夫訳による）

この英文をすらすらとそらで書いて渡した。官邸に帰ってから秘書官の福島慎太郎氏（ジャパン・タイムス社長）に調べさせたところ、一言一句も誤りがなかつた。しかも、この「慈悲の雨」の句を示して、占領軍兵士に暗に教えさとしている点、まさに名人芸といつてもいいだろう。

さて、幣原氏苦心の英文草稿は、福島秘書官に邦訳が命ぜられた。

「しかし、私にはこれが詔勅だということは一言もありませんでした。もつとも、読んでみればわかります。ザラ紙に手の震えた英文でつつつてありました。私は一生懸命邦訳しました」

と、福島慎太郎氏は言っている。

人

幣原氏が英文の達人であることを証明するかのように、氏の英文の中にはしばしば古典からの引用句が出て来る。「人間宣言」の詔書の中にもそれがあつた。

詔書の中ほどに「我國民は動モスレバ焦躁ニ流レ、失意ノ淵ニ沈淪セントスルノ傾キアリ」という一句がある。この「失意ノ淵ニ沈淪」というのには、つぎのような古典からの引用があるのである。

ジョン・バニヤン作「天路歷程（ビルグリムス・プログレス）」第一部の中に、

The name of the slough was Despond.

〔この泥沼の名は「落胆」であつた〕（岩波文庫、竹友藻風訳による）

という一句がある。この句から出た Slough of Despond（落胆の泥沼）の文句は、ローレンス、モーム、ドライザー、カーライルらも諸作品に引用している有名な言葉であつて、幣原首相の英文草稿には、

.....our people are liable to grow restless and to fall into the slough of Despond.

と使つてある。これを「失意ノ淵ニ沈淪」としたのは、福島秘書官の苦心の訳であつた。

このとき、福島氏はこの句が「天路歷程」からの引用であることを知らず、幣原首相にお伺いを立てたところ「何だ、そんなこと知らないのか」と言われたとこれは福島氏の追憶談である。

いずれにしても、詔書の中に英文の引用句のあるのは、前代未聞であろう。

天皇、御誓文を加う

マ元帥からもらつたベニシリンの注射にもかかわらず、幣原首相の肺炎は長びいた。そのため、詔書の打ち合わせなどは、病床の枕頭でおこなうほかなかつた。

そのため、福島秘書官が日本訳した草案は再び前田文相の手に渡つた。

もう暮れもおし迫つた十二月二十九日前田文相は首相代理という資格で、天皇にお目にかかつた。

当時、藤田侍従長が病氣だつたため、前田文相の取り次ぎなどは専ら侍従次長の木下道雄氏の役目であつた。

「あれはたしか十二月二十九日でした。尾崎翠堂が拝謁中でした。

そこへ前田文相が見えたといふので、私は中座したのをおぼえております。詔書のご相談だつたのでした」

と、木下氏は語っている。

御政務室で前田文相が天皇にお目にかかると、天皇はこういわれた。

「……これで結構だが、これまでも皇室が決して独裁的なものでなかつたことを示すために、明治天皇の五箇条の御誓文を加えることはできないだろうか」

退出した前田文相は、書記官長の次田大三郎氏と相談した。御誓文を加えるのはいいが、五つある誓文のうち一つ二つを抽出するのもおかしいし、文章もこわれてしまう。前田文相はいろいろ苦心したが、結局御誓文全部を一ばんはじめに加えることにしたのであつた。

このあと前田文相は宮内庁で木下氏といろいろ相談した。天皇も木下氏に、「あまりむずかしい字句は使わず、分かりやすくするよう」と念をおされた。

前田文相と木下侍従次長は相談しあつて、大晦日まで推敲に念を入れた。

守られた天皇の地位

二十一年元日の各紙は、この「人間宣言」の詔書を掲載した。「天皇はもはや神様ではない——」いまから考えると不思議な詔書だが、このこと以後「人間天皇」という言葉が流行したことからも、時宜に適したものであつた。

前田文相は「もしや右翼からの攻撃でもありはせぬか」と心配したが、そのような動きは全くなかつた。国民としては来るものが来たという感じだつたようだ。すでに九月末、天皇とマ元帥の並んだ写真を見せつけられていたので、驚きは少なかつたのだろう。

朝日新聞（東京）が掲載したこの詔書に、誤植が二カ所あることはあまり知られていない。「延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニモ非ズ」というところが「……モノニ非ズ」、「朕ハ朕ノ信頼スル国民ガ朕ト其ノ心ヲ一ニシテ」というところが「倫ハ朕ノ信頼スル……」と誤つている。

これは三日付の本紙に訂正が出ているのだが、元来新聞社では皇室関係の記事は念には念を入れ、まず誤りなどはほとんどないものであつた。もし陛下を階下とでも誤植しよう

ものなら、右翼の連中におしかけられること必定で、皇室記事には「宮廷注意」の印を押して、校正に校正を重ねるならいだつた。まして、詔書を誤植するなど、戦前には考えられないことだつた。本紙のこのミス一つを見ても、すべてはまだ混乱と異常の連続だつたことがわかる。

マ元帥はこの詔書に対して「天皇は人民の民主主義化を指導した」と声明した。これは天皇制の維持や天皇戦犯否定への大きな礎石になつた。

幣原首相は全快後、一月二十四日正午マ元帥を訪問、ベニシリンのお礼はもとより、天皇の地位などいろいろ会談した。この際に、幣原首相は、将来憲法第九条となつた戦争放棄の意見を大いに主張したといわれている。

そして、二月十九日からの天皇の各地ご巡幸をはじめとして、天皇の地位は国民の中に根をおろしていつたのである。

（本誌編集部・奥山益朗）